

2021.12.13

企業主催セミナーに対する呼吸ケア指導士点数付与について

1. 新規の企業セミナーは原則として認めない。
(今後、企業主催セミナーの申請が増えた場合、再度委員会で検討)
2. これまで認められてきた企業共催の研究会が企業主催になった場合、これまでの研究会の実施方法、内容の変更がない場合には、従来通り点数付与を認める。